

# て支援

## 接種の助成拡大等を実施

たくさんのお子どもたちが赤平で生まれ、育ち、そして住み続けてほしい。そんな願いを込めて、平成24年度から、子育て支援事業の拡大を実施します。

**無料** 今年4月 中学生までの利用料が無料になります!  
利用分～ 東公民館・みらい・総合体育館・テニスコート・プール・虹ヶ丘球場・パークゴルフ場

### ◆対象施設

東公民館、交流センターみらい、総合体育館、市営テニスコート、市民プール、虹ヶ丘球場、パークゴルフ場

### ◆対象者及び対象団体

市内乳幼児・小中学生、市内スポーツ少年団・地区育成会・少年消防クラブ・市内小中学生で構成されている団体・市内小中学生を中心とした郷土芸能を継承する団体(各団体指導者含む)

### ◆対象外となる団体

営利、宗教及び政治活動を主な目的とする団体

※利用の方法・手続き等については、各施設にお問合せください。

問合せ 東公民館 ☎33-7537  
交流センターみらい ☎34-2311  
総合体育館 ☎33-7750  
(テニスコート、プール、虹ヶ丘球場、パークゴルフ場)



**拡大** 赤平幼稚園預かり保育  
夏冬休みも実施します!

赤平幼稚園では、保護者が就労で日中自宅にいない園児を、17時30分までお預かりする「預かり保育」を行っていますが、平成24年度より、これまで実施していなかった夏冬休み期間中の預かりを開始します(土日祝日・年末年始・職員研修日等を除く)。

◆利用料 利用日数に関わらず月額4,000円  
別途おやつ代(実費)

◆提出書類 申込書、保護者の勤務証明  
問合せ 赤平幼稚園 ☎32-2416

**追加** 小児インフルエンザ予防接種  
助成対象に追加します!

赤平市では、各種予防接種を受ける料金を助成しています。平成24年度より、小児インフルエンザ予防接種を助成対象に追加します。

◆対象者 中学生以下

◆助成内容 1回の接種につき1,000円

※ヒブ・小児用肺炎球菌については、平成22年度より無料になっています。

※予防接種の種類により、無料となる対象期間等が異なります。

問合せ 健康づくり推進係 ☎32-5665

**無料** 学校・幼稚園・保育所での災害共済給付金  
掛金を無料にします!

赤平市では、市立小中学校、幼稚園、保育所に在学(園)するお子さんたちの在学(園)中のケガ等に際して、治療費や見舞金の給付を受けることができる「日本スポーツ振興センター災害共済給付契約」を結んでいます。平成24年度より、中学生以下の医療費無料化と合わせて、これまで保護者に負担していただいていた共済掛金を無料(全額市で負担)にします。

※日本スポーツ振興センター災害共済給付金の支給対象となる場合は、子ども医療費受給者証(子ども医療費助成制度)は使用できません。

※詳細は加入手続きの際、学校・幼稚園・保育所からのおたよりでご案内します。

問合せ 学校教育係 ☎32-1822  
子ども未来・医療給付係 ☎32-2216



# 赤平市の子育

中学生以下の医療費・社会教育施設利用料無料化、予防

**無料**

今年4月  
診療分～

**中学生までの医療費が無料になります!**

子ども医療費助成事業…対象を中学生までの入通院に拡大し全額助成

- ◆対象者 市内に住所のある中学生以下
- ◆助成対象 医療保険適用となる医療費  
(入通院とも、歯科・薬局分含む)

※赤ちゃんの健診(〇カ月健診)や保険適用外(自費)分、くすり容器代・入院時食事代・病衣・診断書料・おむつ代等は、助成対象外です。また、医療を受けた日の属する月の末日から起算して2年を超えた場合も、助成対象外となります。



## ①平成24年4月から7月診療分まで▼

医療機関等で支払った医療費の領収書・印鑑・保険証を持参の上、市役所で助成の手続きをしてください。後日医療費全額をお振込みします(振込先口座情報が必要です)。

※現在、乳幼児等・ひとり親家庭等・重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方は、医療機関等へ受給者証を提示し、これまでどおりの助成を受けてください。残った自己負担金分を助成します。

## ②平成24年8月診療分以降▼

対象者には、申請手続きをさせていただいた上で、全員に受給者証を配布します。医療機関等で受給者証を提示していただくと、**その場で無料**となります。申請手続きは、6月にお手紙でご案内します。

※その場で受給者証を使うことができない医療機関等もあります。道外の場合も、受給者証は使えません。また、受給者証を提示し忘れた場合も医療費がかかってしまいます。こうした場合、引き続き①の方法で助成します。

※ひとり親家庭等・重度心身障害者医療費受給者証の対象である方は、これまでどおりの受給者証で、子ども医療費受給者証と同じ助成を受けられます。

◆  
助  
成  
方  
法

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

**延長**

**学童保育の預かり時間を18時まで延長します!**

赤平児童館・茂尻児童館・文京児童館・平岸児童センター・豊里児童センター

赤平市では、お仕事などで昼間保護者が自宅にいない小学1～4年生を児童館・児童センターでお預かりする「放課後児童クラブ」を開設しています。

◆利用料金はかかりません。

◆児童館の開館日・開館時間にご利用いただけるほか、以下の特例を認めています。

①児童館・児童センターの昼休み時間(土日曜日・祝祭日・春夏秋冬休み期間の12時～13時)に、自宅へ帰らずに昼食をとることができます。

②保護者がお迎えに来ることになっている児童クラブ登録児童で、17時までにお迎えに来ることができない場合、**在所時間を18時まで延長**できます。

※いずれの場合も、事前にご連絡ください。

◆下校時に家に帰らずに、そのまま児童館・児童センターに来ていただくことができます。

◆市役所での事前登録が必要です。

## 傷害等保険のご案内

児童館及び放課後児童クラブを利用されるお子さん(中学生以下)の保険(傷害等保険)加入を受付しています。年間800円の掛金で、死亡2,000万円、入院日額4,000円、通院日額1,500円、賠償責任保険等の支払いが受けられます。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216